(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4436866号 (P4436866)

(45) 発行日 平成22年3月24日(2010.3.24)

(24) 登録日 平成22年1月8日(2010.1.8)

(51) Int . CL. F. L.

HO2M 7/48 (2007.01)

HO2M 7/48

F

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-526231 (P2007-526231)

(86) (22) 出願日 平成17年5月18日 (2005.5.18) (65) 公表番号 特表2008-502296 (P2008-502296A)

(43) 公表日 平成20年1月24日 (2008.1.24)

(86) 国際出願番号 PCT/EP2005/005394 (87) 国際公開番号 W02005/122371

(87) 国際公開日 平成17年12月22日 (2005.12.22) 審査請求日 平成18年12月7日 (2006.12.7)

(31) 優先権主張番号 A994/2004

(32) 優先日 平成16年6月8日 (2004.6.8)

(33) 優先権主張国 オーストリア (AT)

|(73)特許権者 506407361

シーメンス アクチエンゲゼルシャフト

エスターライヒ

Siemens AG Oesterre

ich

オーストリア国 ウィーン シーメンスシ

ュトラーセ 92

Siemensstrasse 92, A-1210 Wien, Austri

a

(74)代理人 100061815

弁理士 矢野 敏雄

(74)代理人 100094798

弁理士 山崎 利臣

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンバータの動作方法および本方法を実施する装置

#### (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

2 つの直流電圧端子と 2 つの交流電圧端子とを備えたコンバータにおいて、

第1のコイル(L1)を有し、該第1のコイル(L1)の第1の側は直流電圧源( $U_{IN}$ )の正極と接続されており、該第1のコイル(L1)の第2の側は第1の半導体スイッチ (S1)を介して前記直流電圧源( $U_{IN}$ )の負極と接続されており、

前記第1のコイル(L1)の第2の側は第2の半導体スイッチ(S2)および第3の半導体スイッチ(S3)からなる直列回路を介して第2のコイル(L2)の第1の端子と接続されており、該第2のコイル(L2)の第2の端子が交流電圧出力側(U<sub>OUT</sub>)の第1の端子に接続されており、

前記第2の半導体スイッチ(S2)および前記第3の半導体スイッチ(S3)の接続部が第1のコンデンサ( $C_C$ )、第5の半導体スイッチ(S5)を介して前記交流電圧出力側( $U_{OUT}$ )の第2の端子と接続されており、前記直流電圧源( $U_{IN}$ )の負極は前記交流電圧出力側( $U_{OUT}$ )の第2の端子と接続されており、前記第1のコンデンサ( $C_C$ )と前記第5の半導体スイッチ(S5)の接続部が第4の半導体スイッチ(S4)を介して前記第2のコイル(L2)の第1の端子と接続されていることを特徴とする、コンバータ。

## 【請求項2】

電子的に制御される、請求項1記載のコンバータの動作方法において、

出力交流電圧の正の半波の間に、コンバータがステップアップ / ステップダウンコンバータのカスケードように動作するようコンバータを制御し、出力交流電圧の負の半波の間

<u>にコンバータがCUKコンバータのように動作するようコンバータを制御することを特徴</u>とする、コンバータの動作方法。

#### 【請求項3】

マイクロコントローラを用いて、前記出力交流電圧の正の半波の間に、前記の第 1 、第 2 、第 3 および第 4 の半導体スイッチ(S 1 、S 2 、S 3 、S 4 )をパルジングし、第 5 の半導体スイッチ(S 5 )を永続的にスイッチオンし、前記第 1 の半導体スイッチ(S 1 )および前記第 2 の半導体スイッチ(S 2 )をプッシュプルで切り換え、前記第 3 の半導体スイッチ(S 3 )および前記第 4 の半導体スイッチ(S 4 )をプッシュプルで切り換え

前記出力交流電圧の負の半波の間に前記第1の半導体スイッチ(S1)および前記第5の半導体スイッチ(S5)をパルジングして切り換え、該切り換え期間中に前記第2の半導体スイッチ(S2)および前記第4の半導体スイッチ(S4)を永続的にスイッチオンし、前記第3の半導体スイッチ(S3)を永続的にスイッチオフする、請求項2記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本方法は、電子的に制御されるコンバータの動作方法および本方法を実施する装置に関する。

[0002]

電子的に制御されるコンバータは例えば、US-Z.: C.M. Penal verらによる「Microprocess or Control of DC/AC Static Converters」; IEEE Transactions on Industrial Electronics, Vol. IE-32, No.3、1985年8月、第186~191頁から公知である。これらのコンバータは例えばソーラシステムにおいて、太陽電池により形成される直流電流を公共の交流電流網に供給できるように変換するために使用される。これにより初めて、太陽から生成されるエネルギを実質的に非制限的に利用することが保証されている。

[0003]

コンバータに関する多数の適用可能性により殊に、特別な用途のためのステップアップコンバータ、ステップアップ / ステップダウンコンバータおよびステップダウンコンバータの基本タイプが発展した。ここで一例として雑誌EDN、2002年10月17日、「Slave Converters power auxiliary Outputs」、Sanjaya Maniktalaが挙げられるが、そこにはコンバータ基本タイプの種々の組み合わせ可能性が記載されている。

[0004]

本発明の課題は、従来技術から公知のコンバータを発展させることである。

[0005]

本発明によればこの課題は、コンバータが出力交流電圧の正の半波の間にステップアップ / ステップダウンコンバータのカスケードように動作するようにこのコンバータが制御され、またコンバータが出力交流電圧の負の半波の間に CUKコンバータのように動作するようにこのコンバータが制御される、冒頭で述べた方法により解決される。

[0006]

本発明のようにステップアップ/ステップダウンコンバータとCUKコンバータの機能の組み合わせることによって殊に損失の少ないコンバータが得られ、このコンバータはこれにより高い効率も有し、したがって殊にソーラシステムへの使用に殊に適している。

[0007]

コンバータとして 2 つの直流電圧端子、 2 つの交流電圧端子およびマイクロコントローラによって制御される複数の半導体スイッチを備えた単層コンバータが設けられている場合には有利である。

[0008]

コンバータが第1のコイルを有し、この第1のコイルの第1の側が直流電圧源の正極と接続されており、第1のコイルの第2の側が第1の半導体スイッチを介して直流電圧源の

10

20

30

40

10

20

30

40

50

負極と接続されており、第1のコイルの第2の側が第2の半導体スイッチおよび第3の半導体スイッチからなる直列回路を介して第2のコイルの第1の端子と接続されており、この第2のコイルの第2の端子が交流電圧出力側の第1の端子に接続されており、第2の半導体スイッチおよび第3の半導体スイッチの接続部が第1のコンデンサ、第5の半導体スイッチを介して交流電圧出力側の第2の端子と接続されており、直流電圧源の負極が交流電圧出力側の第2の端子と接続されており、第1のコンデンサと第5の半導体スイッチの接続部が第4の半導体スイッチを介して第2のコイルの第1の端子と接続されている場合には有利である。

#### [0009]

さらには、マイクロコントローラを用いて出力交流電圧の正の半波の間に、第1、第2、第3および第4の半導体スイッチがパルジングされ、第5の半導体スイッチが永続的にスイッチオンされ、また第1の半導体スイッチおよび第2の半導体スイッチがプッシュプルで切り換えられ、ならびに第3の半導体スイッチおよび第4の半導体スイッチがプッシュプルで切り換えられ、出力交流電圧の負の半波の間に第1の半導体スイッチおよび第5の半導体スイッチがパルジングされて切り換えられ、この期間中に第2の半導体スイッチが永続的にスイッチオンされ、第3の半導体スイッチが永続的にスイッチオフされる場合には殊に有利である。

#### [ 0 0 1 0 ]

コンバータには本発明による方法を実施するためにマイクロコントローラが設けられており、このマイクロコントローラが半導体スイッチを制御するために相応にプログラミングされている場合には好適である。

#### [0011]

本発明を図面に基づき詳細に説明する。ここで例示的に、

図1は例示的なコンバータの回路図を示し、

図2はMOSFETを使用する場合の例示的なコンバータの回路図を示し、

図3,4,5 および6 は出力交流電圧の正の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびスイッチング状態を示し、

図 7 および 8 は出力交流電圧の負の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れ およびスイッチング状態を示し、

図9および10は半導体スイッチに対する例示的な制御信号の時間的な経過を示す。

#### [0012]

図面に示されているコンバータは第1のコイルL1を包含し、この第1のコイルL1の第1の側は直流電圧源U<sub>IN</sub>の正極と接続されており、第2の側は第1の半導体スイッチS1を介して直流電圧源U<sub>IN</sub>の負極と接続されている。

#### [0013]

第1のコイルL1の第2の側は、第2の半導体スイッチS2および第3の半導体スイッチS3の直列回路を介して第2のコイルL2の第1の端子と接続されており、この第2のコイルL2の第2の端子は交流電圧出力側 $U_{OUT}$ の第1の端子に接続されている。第2の半導体スイッチS2および第3の半導体スイッチS3の接続部は第1のコンデンサ $C_{c}$ および第5の半導体スイッチ(S5)を介して交流電圧出力側( $U_{Netz}$ )の第2の端子と接続されており、さらに直流電圧源の負極と交流電圧出力側の第2の端子との間の接続部が設けられており、第1のコンデンサ( $C_{c}$ )と第5の半導体スイッチ(S5)の共通点は第4の半導体スイッチ(S4)を介して第2のコイル(L2)の第1の端子と接続されている。

#### [0014]

半導体スイッチS1,S2,S3,S4,S5としてnチャネル阻止層MOSFETが使用される場合には取付ける方向を考慮する必要があり、これは図2において破線で示されているダイオードの記号によって示唆されている。

#### [0015]

本発明のこの実施形態においてはダイオードD1の使用が好適であるが、このダイオー

ドD1の機能は半導体スイッチの相応の制御によっても実現することができる。

#### [0016]

半導体スイッチの制御は(図示していない)マイクロコントローラによって行われる。

#### [0017]

ここで本発明によれば、出力交流電圧の正の半波の間に第1、第2、第3および第4の半導体スイッチS1,S2,S3,S4がパルジングされ、第5の半導体スイッチS5が永続的にスイッチオンされ、この際第1の半導体スイッチS1および第2の半導体スイッチS5ならびに第3の半導体スイッチS3および第4の半導体スイッチS4はそれぞれプッシュプルで切り換えられる。出力交流電圧の負の半波の間には、第1の半導体スイッチS1および第5の半導体スイッチS5がプッシュプルでパルジングされて切り換えられ、第2の半導体スイッチS2および第4の半導体スイッチS4は永続的にスイッチオンされる。第3の半導体スイッチS3はこの期間中は永続的にスイッチオフされる。

#### [0018]

図3はコンバータが出力電圧の正の半波の間に電気的なエネルギを直流電圧源U<sub>IN</sub>から取り出す状態を示す。このために第1の半導体スイッチS1が閉じられており、したがって第1のコイルL1を介して直流電圧源U<sub>IN</sub>の正極と第1の半導体スイッチS1との間の電流経路が生じている。

## [0019]

この状態において、第1のコイルL1はエネルギを蓄積し、このエネルギは、図4に示されているように、第1の半導体スイッチS1が開かれた後に、第2の半導体スイッチS2および第3の半導体スイッチS3が閉じられると、第2のコイルL2を介して交流電圧出力側UOUIに放出される。

#### [0020]

この際生じる回路は直流電圧源 $U_{IN}$ の正極から第1のコイルL1、第2の半導体スイッチS2、第3の半導体スイッチS3また第2のコイルL2を介して交流電圧出力側 $U_{OUT}$ に走っており、また交流電圧網を介して直流電圧源 $U_{IN}$ の負極へと走っている。この際第2のコイルL2はエネルギを蓄積する。同時に同様に閉じられている第5の半導体スイッチS5に基づき、第1のコンデンサ $C_C$ が充電される。

## [0021]

次のスイッチング過程においては、図 5 に示されているように、第 3 の半導体スイッチ S 3 が開かれ、第 4 の半導体スイッチ S 4 が閉じられる。

## [0022]

ここで第2のコイル L 2、交流電圧網 U  $_{OUT}$ 、第5の半導体スイッチS 5 および第4の半導体スイッチS 4を介する回路が形成され、この際第2のコイルは蓄積されたエネルギを交流電圧網 U  $_{OUT}$  に放出する。

## [0023]

同時に別の回路が直流電圧源 $U_{IN}$ の正極から第1のコイル  $L_{IN}$ 1、第2の半導体スイッチ  $L_{IN}$ 5 2、第1のコンデンサ $L_{IN}$ 0、第6極へと走っている。

#### [0024]

図 6 に示されているスイッチング状態でもって正の半波の間のスイッチング周期が終了する。

## [0025]

第1の半導体スイッチS1が閉じられており、したがって第1のコイルL1を介する直流電圧源 $U_{IN}$ の正極と第1の半導体スイッチS1との間の電流経路が生じている。コンバータは電気的なエネルギを直流電圧源 $U_{IN}$ から取り出す。

#### [0026]

さらには、第5の半導体スイッチS5および第4の半導体スイッチS4を介して相応の回路が依然として閉じられているので、同時に第2のコイルL2がエネルギを交流電圧網 $U_{OUT}$ に放出し、この回路は第4の半導体スイッチS4が開かれることによって初めて遮

10

20

30

40

断され、これにより図4に示されているスイッチング状態に再び達する。

#### [0027]

図 7 および図 8 に基づき出力交流電圧の負の半波の間のスイッチング状態を説明する。図 9 および図 1 0 からも分かるように、この期間中は第 1 の半導体スイッチ S 1 および第 5 の半導体スイッチ S 5 がパルジングされプッシュプルで切り換えられ、第 2 の半導体スイッチ S 2 および第 4 の半導体スイッチ S 4 は永続的にスイッチオンされ、第 3 の半導体スイッチ (S3)が永続的にスイッチオフされる。したがって本発明によれば出力交流電圧の負の半波の間にいわゆる C U K コンバータの機能が達成される。

#### [0028]

図 7 は第 1、第 2 および第 4 の半導体スイッチ S 1 , S 2 , S 4 が閉じられており、第 3 および第 5 の半導体スイッチ S 3 , S 5 が開かれている場合の状態を示す。第 1 のコイル L 1 および第 1 の半導体スイッチ S 1 を介する直流電圧源  $U_{IN}$  の正極と負極との間の電流経路、第 2 のコイル L 2、第 4 の半導体スイッチ S 4、第 1 のコンデンサ  $C_c$  並びに第 2 の半導体スイッチ S 2、第 1 の半導体スイッチ S 1 および出力交流電圧網  $U_{OUT}$  を介する第 2 の電流経路が形成される。

#### [0029]

次のスイッチング過程においては、図8に示されているように、プッシュプルで第1の 半導体スイッチS1が開かれ、第5の半導体スイッチS5が閉じられる。

#### [0030]

これにより生じる回路は一方では、直流電圧源 $U_{IN}$ の正極から第1のコイルL1、第2の半導体スイッチS2、第1のコンデンサ $C_{C}$ および第5の半導体スイッチS5を介して直流電圧源 $U_{IN}$ の負極へと走っており、他方では第2のコイルL2、第4の半導体スイッチS5および交流電圧網 $U_{OUT}$ を介して走っている。

#### [0031]

図9および図10には、半導体スイッチS1,S2,S3,S4およびS5に対する制御信号の例示的な経過がそれぞれ示されており、両図面でも出力交流電圧の正の半波の期間中の調節可能な種々のスイッチングバリエーションを示す。

#### 【図面の簡単な説明】

## [0032]

【図1】例示的なコンバータの回路図。

【図2】MOSFETを使用する場合の例示的なコンバータの回路図。

【図3】出力交流電圧の正の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびス イッチング状態。

【図4】出力交流電圧の正の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびスイッチング状態。

【図5】出力交流電圧の正の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびスイッチング状態。

【図 6 】出力交流電圧の正の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびスイッチング状態。

【図7】出力交流電圧の負の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびス 40 イッチング状態。

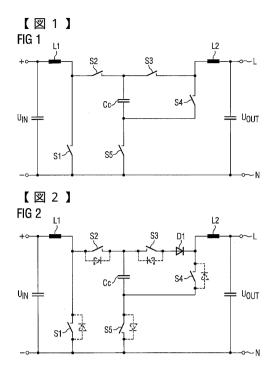
【図8】出力交流電圧の負の半波の間の例示的なコンバータにおける電流の流れおよびスイッチング状態。

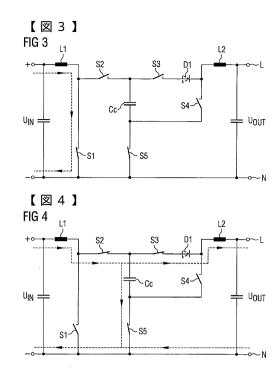
【図9】半導体スイッチに対する例示的な制御信号の時間的な経過。

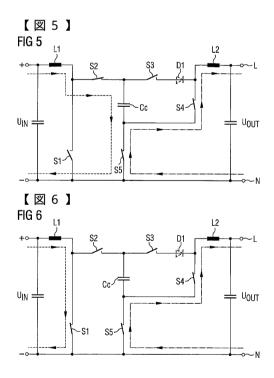
【図10】半導体スイッチに対する例示的な制御信号の時間的な経過。

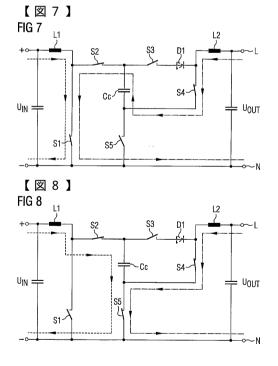
20

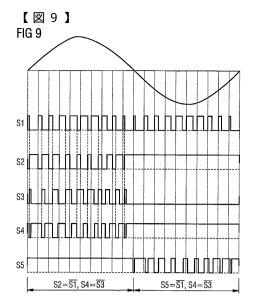
10



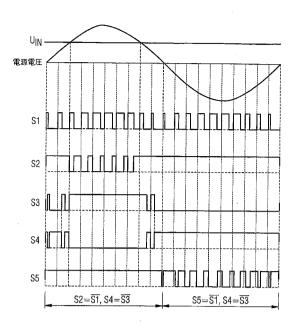








【図10】



## フロントページの続き

(74)代理人 100099483

弁理士 久野 琢也

(74)代理人 100110593

弁理士 杉本 博司

(74)代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス=ラインハルト

(72)発明者 ヤラール ハラク

オーストリア国 ウィーン ドナウシュタットシュトラーセ 30/15/14

## 審査官 安池 一貴

(56)参考文献 米国特許第04354223(US,A)

特表2002-507110(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02M 7/48